

No.546

毎月10日発行

ウ・リゾート

中里

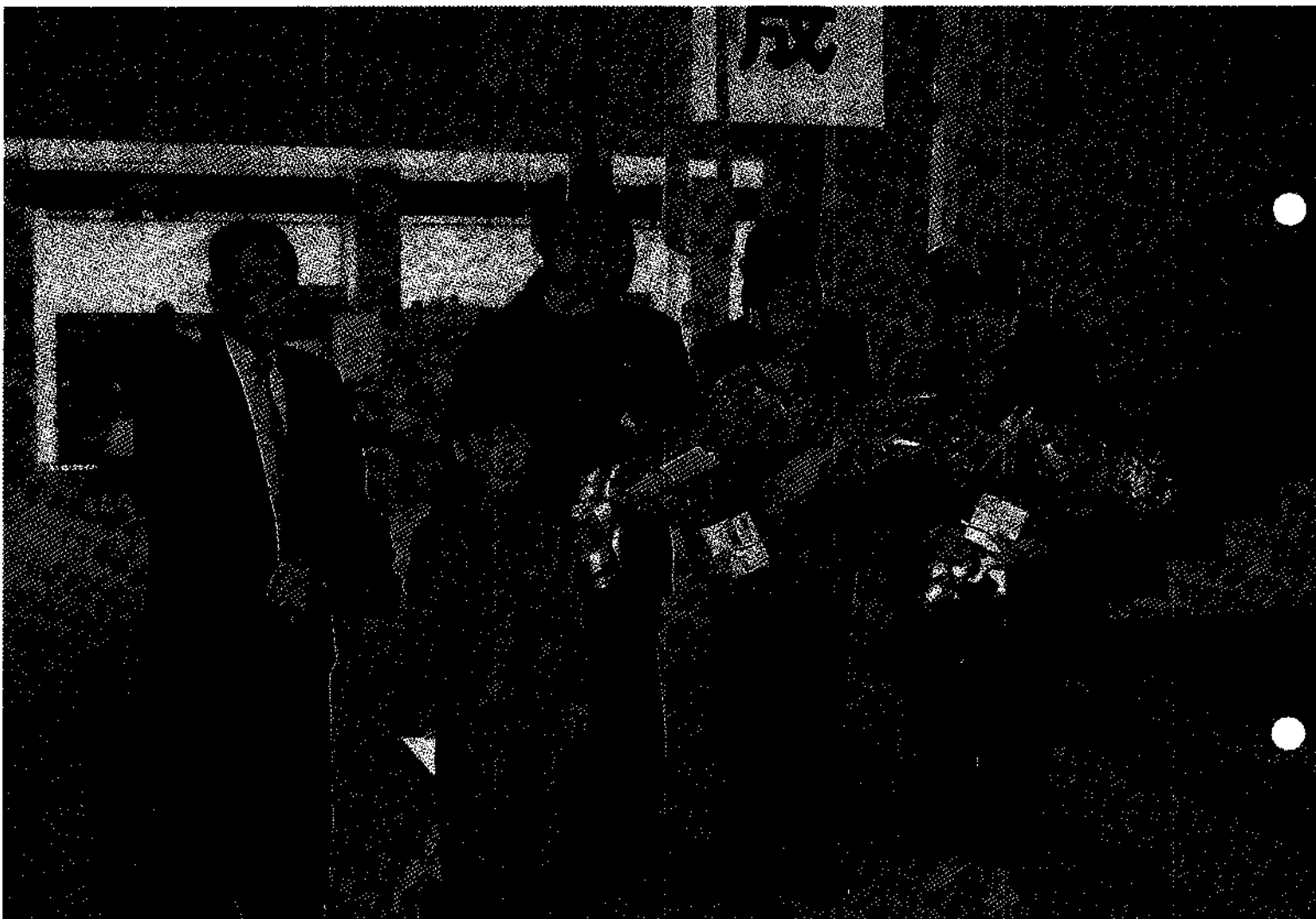
2002年 3月号

平成14年

広報

なかさと

●発行／中里村役場 〒949-8492 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 ☎0257(63)3111 Fax(63)2044 ●編集／総務課
●ホームページ <http://www.tiara.or.jp/~nakasato/> ●電子メール nakasato@mail.tiara.or.jp



ミオンなかさと、200万人!!

2月24日(日)、ミオンなかさとの来客数が200万人を超えました。

200万人目のお客さんには、花束と記念品が贈られ、館内は拍手に包まれました。

(詳しくは『なかさとウォッチング』で)

主な内容

- ひとりで悩まず、まず相談を ②～③
- なかさとウォッチング ④～⑤
- 国民年金保険料に関するお知らせ ⑥
- 環境だより ⑦
- 里創プラン通信 ⑧
- アーティストの横顔 ⑨
- お知らせ ⑩～⑪
- カレンダー ⑫

N・A・K・A・S・A・T・O

夫からの暴力

一人で悩まず、まず相談を。

SOS

配偶者から暴力をふるわれていても、周囲には「夫婦間のこと」として片づけられてしまう——かつてはそんな風潮がありました。しかし、特に女性の場合、夫から命にかかわる暴行を受けているケースもあり、その社会的な解決が強く求められています。今年四月一日からは各都道府県の「配偶者暴力相談支援センター」が活動をスタートし、被害を受けている方々の救済に当たります。



多くの女性が、いまも夫からの暴力に傷つき、苦しんでいます。命にかかわる暴行を受け続けているケースも少なくありません。

暴力は、どのような形であっても決して許されない犯罪であり、人権を踏みにじる行為です。しかし、当事者が配偶者同士である場合、周囲の人から「夫婦間のこと」「夫婦げんか」程度としか理解されないことが多く、その被害は潜在しがちです。暴行を受けている女性本人も、思いこみや恐怖感などにとらわれて、状況を変えられないでいることがあるようです。

こうした問題に対応するため、昨年

十月十三日から施行されたのが「配偶者暴力防止法」①です。配偶者からの暴力の問題を総合的に規定した日本では初めての法律で、配偶者からの暴力についての通報、相談、保護、自立支援など社会的な体制の整備を目的としています。②正式名は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」

配偶者から暴力を受けている方は、各都道府県が設置している婦人相談所や警察署などで相談することができます。これらの関係機関は、法律に基づいて適切な対応をすることになっています。

さらに、「一時保護」という制度により、被害者の求めに応じて避難所（シェルター）を提供したり、被害者の申し立てを受けて裁判所が「保護命令」（加害者に対し被害者への「接近禁止」や住居からの「退去」を命令する）を発したりする制度が新しく設けられています。「保護命令」に違反した加害者には、刑事罰が科せられることになります。

「配偶者暴力防止法」では、都道府県の婦人相談所などの施設において「配偶者暴力相談支援センター」の機能を果たすことを定めており、今年四月一日から活動を開始することになっています。支援センターでは、身体的な暴力はもちろん、精神的な暴力についての相談、カウンセリング、被害者の一時的な保護、各種情報の提供などを行います。

もし、あなたが今、夫から暴力を受けているのなら、一人で悩まず、まず最寄りの相談機関に相談してください。専門の相談員が、あなたのプライバシーや身の安全に配慮したサポートをします。相談機関が分からない場合は、都道府県にお問い合わせください。

●男女間における暴力に関する調査

- 命の危険を感じるくらいの暴行を受けたことがある4.6%
- 医師の治療が必要となる程度の暴行を受けたことがある4.0%
- 医師の治療が必要とされない程度の暴行を受けたことがある14.1%
- あなたがいやがっているのに性的な行為を強要されたことがある17.7%

<平成12年2月 総理府（現内閣府）>

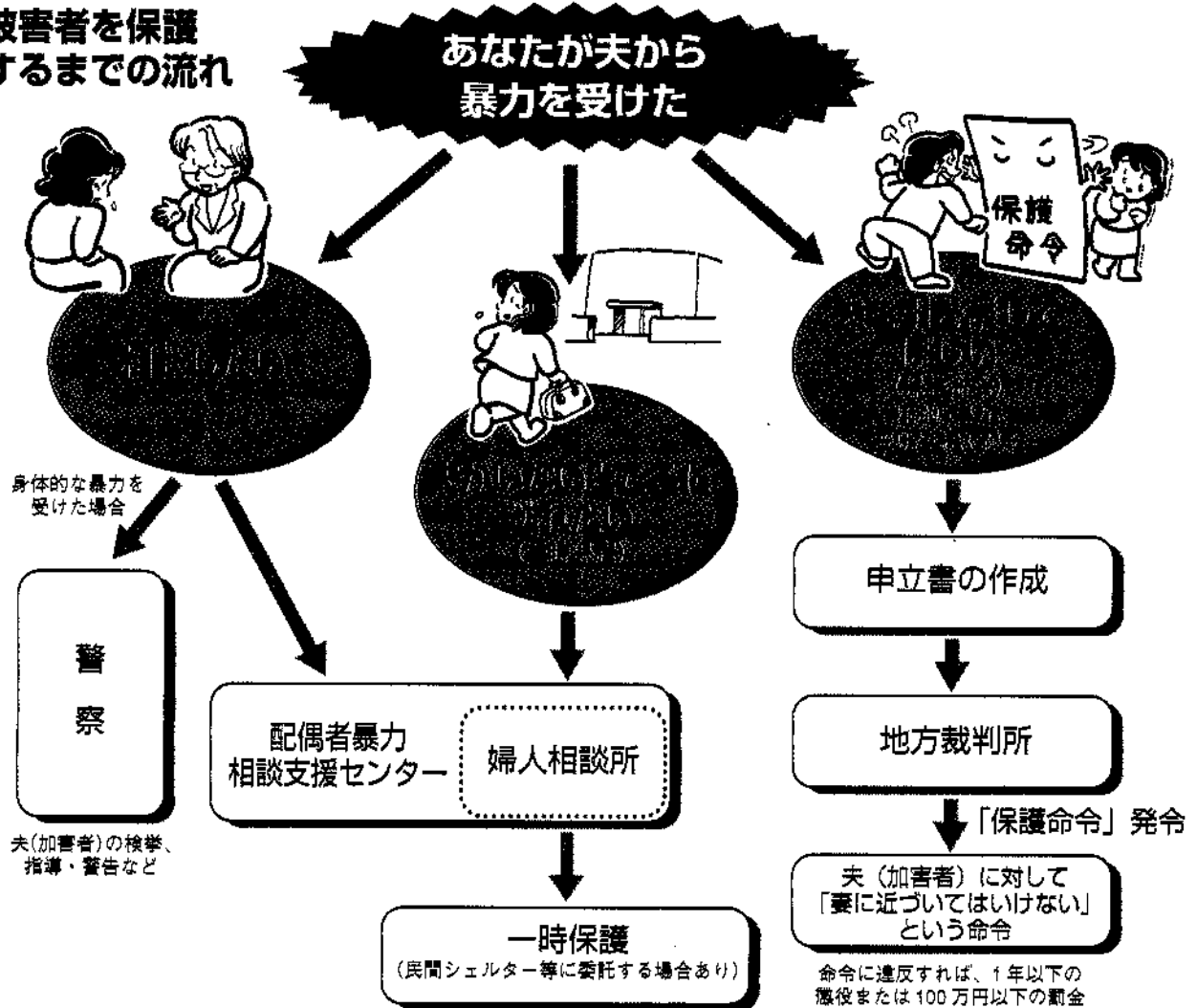
●配偶者間における刑法犯検挙件数のうち女性が被害者となった事件の割合

- 暴行.....97.6%（127件中124件）
- 傷害.....94.4%（888件中838件）
- 殺人.....68.0%（197件中134件）

<平成12年 警察庁統計>

多くの女性が夫から暴力を受けています。

被害者を保護 するまでの流れ



相談

いろいろな機関で相談に応じえています。

各都道府県の配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所など)で相談を受け付けています。殴る蹴るなどの暴力のほか、言葉の暴力、脅す、無視するなどの心理的な圧迫についての相談にも応じます。

また、警察では被害者の意思を踏まえて、夫(加害者)の検挙、指導・警告、自衛や対応策などについての情報提供などの役割を果たします。このほかの相談先として、地域の人権擁護機関、市町村の相談窓口、民間のシェルターなどがあります。

一時保護

すぐに夫から逃れたい場合に利用できます。

各都道府県の婦人相談所が窓口になっています。暴力の被害を受けた女性が、体一つで逃げ込むことができ、子どもがいる方はお子さんと一緒にしばらく安全に生活することができます。



保護命令

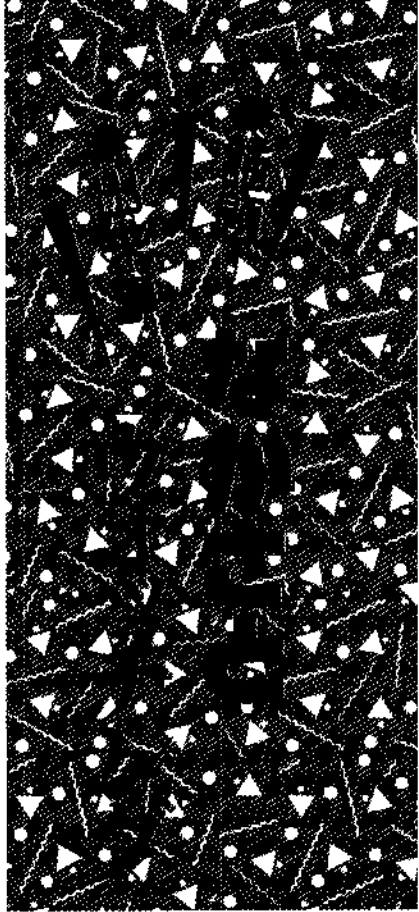
夫が近寄らないように命令を出します。

暴力によって生命や身体に重大な危害を受けるおそれがある場合、裁判所に申し立てることで、夫に対して次のような命令が出されます。

①接近禁止命令… 妻の身边につきまったり、妻の住居や勤務先などの近くをはいかいしたりすることを、6か月間禁止します。

②退去命令… 夫に、同居している家から一時的(2週間)に出て行くことを命令します。

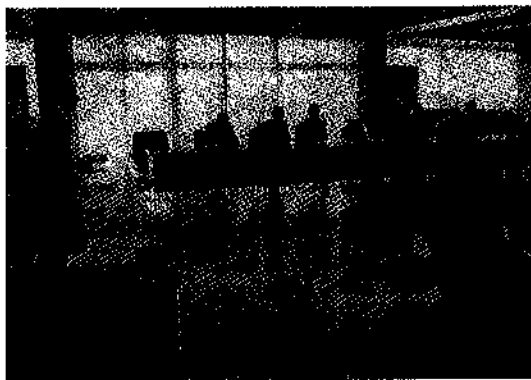
保護命令に違反すると、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。



市町村の未来を考える 市町村合併懇談会

2月21日(木)、役場議場で、市内の各団体・各層の21名の方々と村長が、市町村合併について懇談会を行いました。

まず、村長は懇談会の主旨と、市町村合併に関して県が示した合併等や、周辺市町村の対応、状況等を説明し、その後参加者から現状での発展を望む声や合併



に対する不安、将来を考えた場合、合併やむなしといった推進賛成等、様々な意見が交換されました。

村では今後地区別懇談会等も計画し、市町村合併や村政に対して意見を反映させ、村の方向を決めていきたいと思っています。

ミオンなかさと 200万人達成

2月24日(日)『ミオンなかさと』が来場者数200万人を達成しました。

200万人目の利用者は、金子友望さん(11歳十日町市)で、いつもとは違う雰囲気緊張しているようでした。

金子さんは、ほぼ毎日ご家族と一緒に『ミオンなかさと』を利用していらっしゃるらしく、この日も祖父母と妹の4人で訪れたところでした。

金子さんには、記念品として、ミオンなかさと・ゆくら妻有・ラビーヌ雪街道で利用できる食事券1万円分が贈られました。

また、金子さんの前後の利用者、広川誠さん(36歳小千谷市)・柳スミ子さん(55歳十日町市)にも、同食事券5千円分が贈られ、突然の幸福に驚き、喜んでいました。

ミオンなかさとでは、200万人達成を期に、さらにお客さんに満足してもらえるように、露天風呂池周りの緑化整備、駐車場や食事処『越後』のバリアフリー化を進めていくそうです。

また、『200万人の軌跡』と銘打ち、開業時からの写真展を3月24日(日)まで開催しています。

交通安全月間 交通安全月間

3月1日(金)、中里村交通安全協会から、子ども達の交通安全に役立ててもらいたいと、ランドセルカバーと傘60ヶが教育委員会へ寄贈されました。

寄贈されたランドセルカバー、傘は、雨水の侵入を防ぐだけでなく、暗い夕方や雨の日等でも、ドライバーの人たちが認識しや

すいように、黄色で統一され目立つようになっていきます。

子ども達の安全のために使わせていただきます。みなさんも、子供たちの通学路や遊びそうな場所等、運転をするとき、またしないときでも、交通事故のないよう心がけましょう。



中津村三役、教育長 給与5.3%臨時増給

平成9年から据え置きとなっていた特別職給与について、地域の状況を考慮し、4月から向こう2年間、村長、助役、収入役、教育長の給与を引下げることと決定されました。

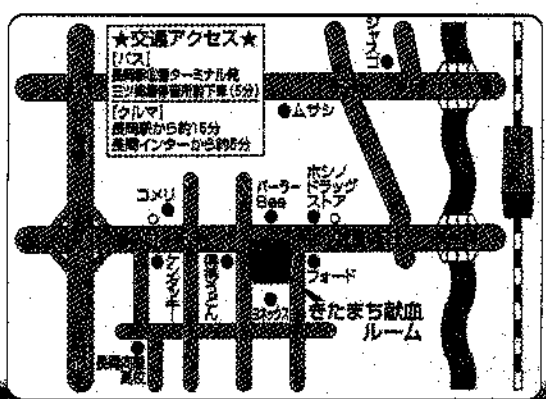
・村長 五・一二％減
七十万四千円(三万八千円減)
(現行 七十四万二千円)
・助役 三・一二％減
五十五万九千円(一万八千円減)

(現行 五十七万七千円)
・収入役 三・一％減
五十三万一千円(一万七千円減)
(現行 五十四万八千円)
・教育長 二・九六％減
四十九万一千円(一万五千円減)
(現行 五十万六千円)
この引下げで年間約百四十万六千円、2年間では二百八十万円の給与削減となります。

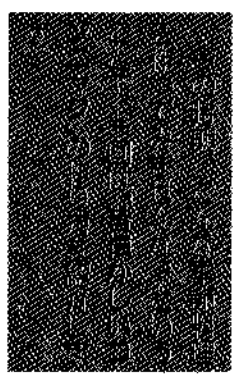
冬期間は血液が不足します

平日のルーム献血にご協力をお願いします。

◆受付時間 9:30~17:00
きたまち献血ルーム



こんな季節料理はいかがですか



◆作り方

- ①コンニャクの皮をむき、4〜5cmの1cm弱の厚さに切る。
- ②コンニャクをはしが通るまで蒸す。
- ③蒸し上がる頃、湯を計っておき、ソーダを1カップ位のぬるま湯でといておく。とけない時は湯せんする。
- ④コンニャクと計っておいたお湯をミキサーにかける。コンニャクがなめらかになったらナベ(ボール)に入れる。この時お湯を全部使わず残り、ミキサーの掃除にお湯だけ入れまわす。
- ⑤コンニャク、お湯を全部ナベに入れ手でよく練る。
- ⑥ソーダ水を少し残すように数回に分けて入れ、よく練り混ぜる。(一気に入れると分離します)あらかじめ注意してください。
- ⑦バットにソーダ水を少し入れ直し、コンニャクを入れ、残りのソーダ水をコンニャクの上に入れ、表面をなでる。この時ナベの中に入れたまま固めても良いです。その場合は上にソーダ水を入れてなでる。さらにナベの周りをなぞり、ソーダ水をめくらす。
- ⑧2〜3時間そのままに、適当に切り、2〜30分間ゆでる。その後水を替え、2回位アクぬきをしておく。食べるときはアクぬきして食べてください。

こぶし会

井之川和子さん(如來寺)

★井之川さんから

ワンポイントアドバイス

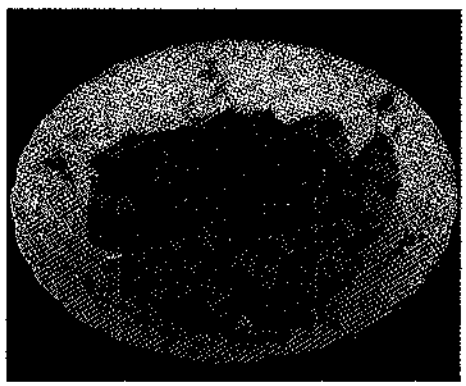
よく練るほどおいしいコンニャクができます。時間のある時は、2〜3時間そのままにし、まだ練ると良いです。

◆手作りコンニャクについて一言

素材で、シロシロ感の強いコンニャクになります。是非おためしください。

◆「替なつかしい」コンニャク」の材料

- ・コンニャク玉 1kg
- ・湯(ぬるま湯) 4ℓ
- ・ソーダ 40g



国民年金保険料に関するお知らせ

◎国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

平成13年度も最後の月を迎え、年度の区切りとして未納月分の保険料納入をお願いします。

当年度の保険料は、新年度になると村での取扱いができなくなり、自分自身で国に納める手続きが必要になります。また、未納のまま新年度分の保険料納付となると、負担が過大となってきます。

あなたの大切な年金権を確保するためにも、納め忘れの保険料をなくしましょう。

◎国民年金保険料の引落日が変わります

平成14年4月分より国民年金保険料の口座振替の取扱いが、市町村から社会保険庁になります。

◆引落日

引落日は毎月の保険料の翌月末日となります。末日が土曜日、日曜日、祝祭日等で金融機関が休みの場合は、翌月の最初の金融機関営業日になります。

納付 対象月	平成14年									平成15年		
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
引落日	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31	2/28	3/31	4/30
	平成14年							平成15年				

なお、振替方法に「前納」を選択されている場合、納付期限のうち最初に到来する月の末日が引落日となります。末日が土曜日、日曜日、祝祭日等で金融機関が休みの場合は、当該月の最後の金融機関営業日が引落日となります。

納付対象月	平成14年4月分～3月分 (1年前納)	平成14年4月分～9月分 (6ヶ月前納)	平成14年10月分～平成15年3月分 (6ヶ月前納)
引落日	平成14年4月30日	平成14年4月30日	平成14年10月31日

◆前納の振替

振替方法が前納の場合は、毎年4月（1年前納または6ヶ月前納）及び10月（6ヶ月前納）に振替を行います。なお、特段の申し出がない限り、毎年、継続して振替を行うこととなります。

◆振替不能となった場合の取扱

振替日に残高不足により振替できなかった場合は、翌月の振替日に当月分と合わせて2ヶ月分の振替を行います。再振替により振替ができなかった場合には、納付書をお送りいたしますので、納付書により現金でお近くの金融機関から納付してください。

なお、前納が振替不能となった場合は、毎月の口座振替と同様に引き落としを行うこととなります。

◎国民年金保険料前納がお得です

1年分または6ヶ月分をまとめて納めると保険料が割引されます。

・1年前納 159,600円→156,770円 ・6ヶ月前納 79,800円→79,150円

◆申込み方法

- ・口座振替の方……振替口座の金融機関で3月29日(金)までに申込みください。4月30日(火)に振替します。
- ・現金納付の方……社会保険庁より郵送される前納用の納付書で4月30日(火)までに金融機関で納付してください。

※なお、前納保険料は、4月30日(火)を過ぎると取扱いできませんので、注意してください。

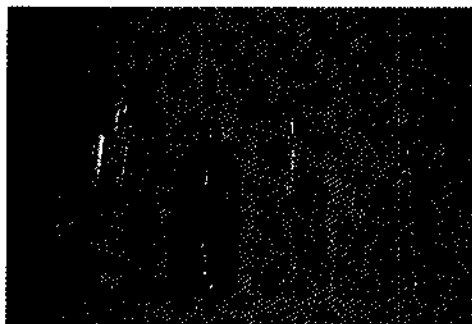
※口座振替の方は、一度手続きすると毎年度前納扱いとなります。

◆詳しくは、役場民生課国民年金係に問合せください。

環 かんきょう 境 だより

5月からペットボトル・白色トレイの分別収集が始まります。

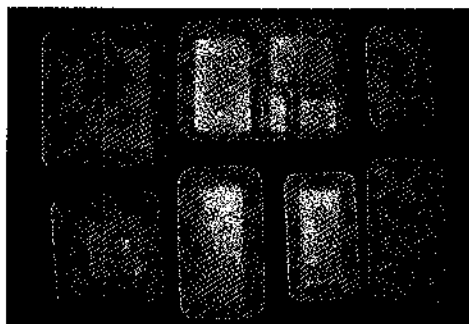
ペットボトル



○このマークの付いた飲料用(ジュース等)、酒類用、しょう油用の容器が対象です。

×洗剤、シャンプー、食用油、ソース、ドレッシングの容器は「燃えるごみ」に出してください。

白色トレイ



○両面が真っ白で皿状のトレイが対象です。

×カップ麺や納豆の容器、色柄のある物、透明な発砲スチロールは「燃えるごみ」に出してください。

◆出し方

○ペットボトル

1. マークのあるボトルであること。
2. キャップをはずす。
3. ラベルをはずす。
4. 中をサッと洗う。
5. 軽くつぶす。

○白色トレイ…両面真っ白な皿状のもので両面の汚れを洗いおとす。

以上のことに注意し毎月一回「ペットボトル・白色トレイ」の日にゴミステーションに出します。

ゴミステーションにネットが配布されていますので、そのネットにペットボトル・白色トレイをそれぞれ入れてください。(運んでいった袋から出してネットに入れてください。白色トレイに輪ゴム等もつけないでください。)

分別はきちんとお願いします。なお、



かどうか分らない物については、ごみとして出してください。

◆ペットボトルの生まれ変わり

使用済ペットボトルが回収され、様々な再利用にペットボトルは生まれ変わっています。

- ①皆さんより異物を取って洗浄され、分別収集に出される。
- ②色別に分けられる。
- ③粉々に碎かれフレーク洗浄される。
- ④比重分類され、リンス洗浄等経て、ペレット化(PETフレーク)にする。
- ⑤繊維・シート・バンド・ボトル等に製造される。

制服・作業服・ポロシャツ・帽子・リュック・手袋・軍手・鉛筆・モップ・マット・シート・ゴミ箱・はさみ・ボールペン・買い物袋・ナイロン紐



このマークが再利用品についております。
このマークを目印に皆さんの積極的なご利用をお願いします。

大地の芸術祭事業方針決定！(前編)

現代アート作品

づくりが始まります

第2回大地の芸術祭に向け、平成14年度の事業計画が決まりました。今年度は、住民と協働した一部のアート作品造りが進められます。今年度の目標は、1. 住民参加機会の積極的な創出 2. 国際的な展開を含めた広報誘致活動の充実 3. 会期運営をスムーズに運ぶための準備活動を中心に展開していきます。地域では、地域推進組織づくり

を進めていきますので、皆さんのお力をお貸しください。

アート作品が

出現します

13年度に引き続き作家が越後妻有においてになり、一部の作品制作活動や自然と一体となる作品の構想づくりが進められます。越後妻有のあちこちで、アーティストと出会う機会が増えますので、笑顔であいさつをお願いします。作品造りに当っては、地元集落との話し合いや協働作業を中心に進めていきます。



tsumari
art
necklace

ワークショップが 行われます

より地元住民が作品づくりにかかわれるように作品づくりワークショップやアーティストとの交流会を開催します。アーティストと地域が一体となった作品づくりに努めます。

地元での協賛 イベントの構想を

大地の芸術祭を盛り上げていくためには、地域の皆様が自主的に行う協賛イベントがとても大切です。第2回目大地の芸術祭に当っては、協賛イベントに助成をしながら進めていきますので、是非、各種団体で関連イベントの構想をお願いいたします。

皆が運営に加わる

第2回大地の芸術祭をより効果的に運営していくために、各市町村推進組織と広報部等の専門各部会を立ち上げたいと考えています。皆様のご協力をお願いいたします。

第16回黄桜の丘まつり短歌募集のお知らせ
「第16回黄桜の丘桜まつり」を4月29日(月)のみどりの日に開催いたします。

この桜まつりの中で行われる短歌発表会の短歌を只今募集しております。皆様から募集頂きました短歌は事前に審査し、桜まつりの当日に入賞者の発表をいたします。

課題

「黄桜」「信濃川」「春近し」

募集方法

・官製ハガキに住所・氏名・年齢を記入の事。
・1人3首以内とし、未発表作品に限る。

◆宛先 〒949-1849 2
中里村大字田沢己2133

中里村役場企画観光課内

中里村観光協会黄桜短歌係

選者

柳照雄・小海ヨネ子 先生

締切日

3月31日(当日消印有効)

◆発表 黄桜の丘桜まつり
(4月29日)にて発表

◆表彰 中里村長賞

中里村観光協会長賞

中里村商工会長賞 等

◆問合せ先 中里村観光協会

☎ 63-3168

平成13年12月の入札結果

特定環境保全公共下水道事業第13-1号管渠実施計画設計委託	堀之内	4,725,000円	中日本建設 コンサルタント㈱
特定環境保全公共下水道事業第13-1号管渠実施計画設計委託	宮 中	5,145,000円	株式会社十日町測量

中里作品設置アーティストの 横顔

様々な展覧会 4人組の建築家

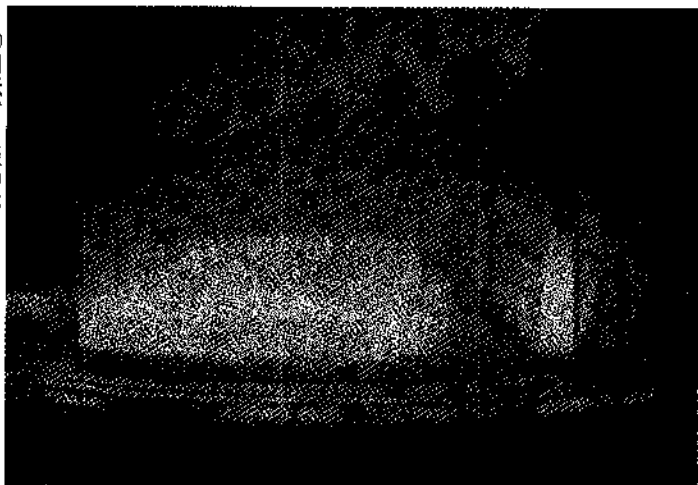
松永英伸、棚橋国年彦、設楽
壮一、金子友美の建築家4人に
より、1997年(陶)一級建築士
事務所クリップを共同設立し、
活動しています。これまで芝浦
工業大学大官校舎クラブハウス

や個人住宅の建築設計、インテ
リアデザインに携わってきました。
様々な設計コンペの受賞歴
も多く、美術家に参加する公募
展に参加し活動の幅を広げてい
ます。

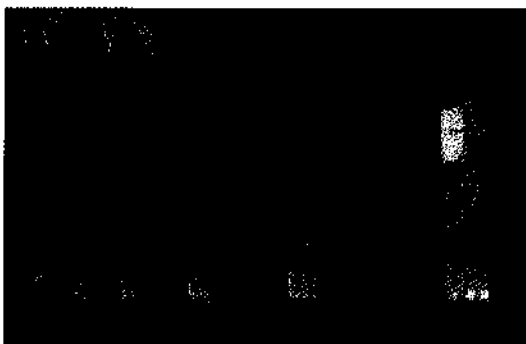
現代人の の半円で表現

1997年「ジャパ
ンアートのスカラシップ」
という公募でグランプリを受賞した作品「回
転する振動体」①は、
中心を同じくする4重
の半円が互いに向き合
いそれぞれが反対の往
復運動をするもので、
その内部での体験は、
まさに建築と美術の見
事な融合を感じさせる
ものでした。上から見
ると同心円を半分にし
た形状の構造物が対に
なっており、それぞれが反
対方向にゆっくりと往
復運動し、なおかつ全

▲①回転する振動体



体が回転しているというもので
す。往復運動と回転運動を続け



▲②峡谷の燈籠

る構造体の内部は2階建ての迷
路のようになっており、入ると
方向感覚を失い、2階に上がる
と1階で迷っている人の様子を
眺めることが出来るというもの
です。常に変化しつづける現代
の様相と、溢れる情報の中で方
向感覚を失いがちな現代人のあ
りさまを再現するような作品で
した。

ミオンが 的なトイレを設計

大地の芸術祭では松之山町の温
泉街入口のデザイン(ト
イレ) ②や松代ステー
ジ等に関わり、中里村
ではミオンなかと脇
に「河岸の燈籠」③ト
イレを設計しました。
「何処にも陰のない開
放的なトイレ」を試み、
各手洗い場所からは信
濃川への眺望が確保さ
れており、夜になると
硝子壁の内部が光って
ミオンの森を背景に「燈
籠」として現れます。

▲③河岸の燈籠



【書名・著者名など】

海の不思議を探る 高橋健

わらうピエロ人形 齋藤洋

ポケットの中の赤ちゃん

宇野和子

ひげじいさん航海記 森下研

トムのほんとうのうち

ジョアン・リンガード

光の子がおりにきた

ポーラ・フォックス

化石を見つけた少女

キャサリン・ブライトン

かくれんぼころわん 間所ひさこ

ごまひとつぶで... 水谷章三

えかきうた どうぶつ

おさるのたしさん かすやなみ

うさぎのひきさん かすやなみ

人を見る眼先を見る眼 渡邊五郎

ユダヤ人の歴史 下巻

ポール・ジョンソン

面白い奴ほど仕事人間

田原総一朗

チビのお見合い 室井滋

千里眼／運命の暗示 松岡圭祐

ゲルマン紙幣一億円 渡辺房男

都の西北貧乏莊物語 阿部牧郎

ミッドナイト・コール

田口ランディ

だれでもできる科学手品

高橋邦生



ゆが家の主役

山田晃助くん(1歳) (197)
敏久・和美さん夫妻の二男(宮中)

ショベルカー、ブルドーザーなどの重機が大好きな晃助くん。外にでては重機を眺め、お父さんと一緒に運転席に乗れば、得意げになってよろこびます。

そしてイチゴが大好き。たまに嫌いなミニトマトをイチゴだと勘違いして口の中に入ると、びっくりして出しちゃいます。

ご両親はそんな晃助くん「丈夫で、優しい子になってね。」と話していました。



介護・案内

なかさと福祉会では介護予防・生活支援事業の一環として、家族介護教室を行っております。今回は講師をお招きし、次のような日程で開催致します。お誘い合わせの上ご参加ください。すようお願い申し上げます。

講演

「糖尿病予防と対策」

上村病院 杉本東一先生

開催日

3月30日(土)

午後2時～3時30分

場所

中里村デイサービスセンター

参加費

無料

お問合せ先

中里村デイサービスセンター

☎63-4523

あなたの危険物施設は万全ですか？

危険物漏洩は、火災等災害発生危険の増大はもちろん、河川や水田等への流入による水道水の汚染、農作物への影響等深刻な影響を与えます。

常日頃から危険物取扱者が中心となって、点検の励行により貯蔵所、取扱所内の状況を把握し、施設の安全確保を図りましょう。

—十日町地域消防本部—

不起訴処分の審査申立て先は
検察審査会です

交通事故、傷害、詐欺などの犯罪の被害にあつて、犯人の処罰を警察官や検察官に求めたけれど、検察官は不起訴処分にしてしまった。そのような場合には検察審査会に審議申立てができます。

検察審査会では、選挙権のある人の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、不起訴処分に誤りがなかったかどうかなどを審査します。審査の結果によっては、不起訴処分の見直しを求めます。

不起訴処分に納得できない場合は、検察審査会に相談してください。

問合せ先

長岡検察審査会事務局

☎0258-13512141

国営越後丘陵公園 ～スプリングフェア'02～

国営越後丘陵公園は4月13日(土)に春季開園いたします。

また春季開園に合わせ、5月12日(日)までの1ヶ月間、『スプリングフェア'02』を開催いたします。待ちに待った春の到来。春満載のさわやかな風を皆様にお届けします。

※※春季開園(グリーンシーズンの営業)※※

◆営業期間 4月13日(土)～11月30日(土) 午前9時30分～午後5時(4～6月)

◆入園料 大人400円 小人80円 駐車場：普通車310円

※※『スプリングフェア'02』開催※※

◆開催期間 4月13日(土)～5月12日(日)

◆期間中の花・イベントスポット

- ・チューリップの丘～55万本のチューリップが彩ります。
- ・春の自然探勝路～約3kmのハイキングコースには、カタクリ、雪割草、トキワイカリソウなどの早春の花々が顔をのぞかせます。
- ・ふれあい動物園～かわいい小動物たちが大集合！
- ・ビッグストリートオルガン～色鮮やかなオルガンの音色を目で耳で楽しめます。



たばこ

たばこ税は、卸売業者が小売業者に製造たばこを売渡す時に課税され、申告納付によって納入されます。当村では平成12年度に2千9百84万円のたばこ税の収入がありました。

たばこは「百害あって一利無し」と言われますが、喫煙者にとつての一眼は安らぎ感を与えます。

パスポートが

4月1日(月)から、六日町総合庁舎に新設される県民サービスセンターで、パスポートの申請・受取りが可能となります。

◆受付時間

てくれます。
村内の小売店で買うことにより、税収のアップにつながり、村の一般財源の貴重な財源となつております。
喫煙者の一人一人がマナーを守り、村外にお出かけの際は是非村内の小売店で、お買い求めくださいますようお願いいたします。
中里村たばこ税増収対策協議会

午前9時～午後5時(平日)

※土日祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。

◆申請から受取りまでの日数

おおよそ2週間

◆問合せ先

六日町県民サービスセンター
☎0257-7212816

おたんじょう
おめでとう

出生



里沙 {樋口 毅子} 荒屋
蒼依 {南雲 正幸} 堀之内
彩花 {鈴木 克巳} 下山

すえながく
おしあわせに

結婚



{樋口 昌克} 荒屋
{五十嵐 あつ子} 十日町市
{保坂 浩二} 芋沢
{南雲 麻祐} 上山

おくやみ
もうしあげます

死亡



山田 政明 (58) 宮中
村山 サチ (77) 上山
井口 照美 (51) 上山
廣田 寛吾 (72) 山崎

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。

毎月の納税と振替

納税 4月 1日 4月 1日
納税 4月 1日 4月 1日
納税 4月 1日 4月 1日
納税 4月 1日 4月 1日
納税 4月 1日 4月 1日

ほくほく線開業5周年記念事業

『相田みつを展』

- ◆日時 4月26日(金)～5月8日(水) 午前10時～午後5時
※26日は午後1時開場、最終日は午後3時開場、ご入場は閉場30分前まで
- ◆会場 まつだいふるさと会館
※まつだいふるさと会館は、ほくほく線まつだい駅と国道253号の道の駅を兼ねたふれあいステーションです。
- ◆入場料 当日300円(前売り200円) ※中学生以下無料
- ◆展示内容(予定) 書38点 詩5点
- ◆前売券取扱い場所
・中里村企画観光課・中里村公民館・ミオンなかさと
・ゆくら妻有・ラピーヌ雪街道・都屋書店
- ◆お問合せ先 ほくほく線沿線地域振興連絡協議会事務局
☎0257-57-3111(内線269)
ホームページアドレス <http://www.hokuhoku-net.com/>

- 交通事故件数 ————— 6件
- 死 者 ————— 1人
- 傷 者 ————— 7人
- 死亡事故ゼロ ————— 42日

地域セミナー『魚沼に見る地域づくり・人づくり』

地域づくり・農業後継者養成などでユニークな活動に取り組む「川西町」と「津南町」に注目して、これからの地域づくりの課題を考えます。

今、地域活動に参加している方、これから参加したいと考えている方、どなたでも参加できます。みなさんで『地域づくりの一步』を踏み出してみませんか？

◆主 催 にいがたまちづくり学会

◆日 時 3月17日(日) 午後1時30分～4時(予定)

◆会 場 十日町地域地場産業振興センター(クロス10)

◆報 告

①「ひとがつながる、地域が輝くー川西町の地域活動と住民意識の変化ー」 渡辺正範氏(川西町役場総務課)

②「津南町の新規農業参入者の育成事業」

涌井九八郎氏(津南町農政課)

《助言者》伊藤忠雄氏(新潟大学農学部)

◆参加費 無 料

◆セミナー内容問合せ先

・十日町市企画人事課 須藤宣男 ☎57-3111

・にいがたまちづくり学会事務局 田中裕美子

☎025-284-3434

平成14年度固定資産課税台帳の縦覧

現在、固定資産税を課税する基になる固定資産課税台帳の縦覧期間中です。昨年中に家屋の新増築及び滅失等により面積に変更があるばあいは、この期間に確認してください。

◆縦覧期間 3月22日(金)まで

午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く

◆縦覧場所・問合せ先 中里村役場税務課 ☎63-3111

休日救急医	3/17	富田医院	TEL52-3269 (十日町市)
	3/21	小林内科医院	TEL52-7155 (十日町市)
	3/24	池田医院	TEL52-2581 (十日町市)
	3/31	⊕ 山口医院	TEL52-2174 (十日町市)

3月に入り、だいぶ雪も溶け
温かくなってきました。
3月は卒業式の時期。いまま
で当たり前のように通っていた
学校を卒業し、進学や就職など、
新しい世界へと果立つ時期です。
卒業生のみなさんは、今までの
思い出と友人達とのわかれを惜
しみ、悲しく思うかもしれませ
ん。また、新しい世界への不安
と期待とで緊張しているのでは
ないでしょうか。
雪が溶けて、長い冬の終わり
を告げる久しぶりの土の香りは、
私にあの緊張感を、思い出させ
ます。



3月15日～4月5日 カレンダー

15(金)	心配ごと相談(村山篤穂) ☆ディサービスセンター ☎13:30～16:00
16(土)	
17(日)	ドーム中里き☆ら定期投影 ☆ユーマール ☎11:00～11:40
18(月)	
19(火)	遊びの教室 ☆総合センター ☎9:30～10:00受付
20(水)	成分献血 ☆総合センター ☎9:30～10:30、13:00～15:00受付 補聴器相談(リオン) ☆役場 ☎13:45～14:00
21(木)	
22(金)	心配ごと相談(廣田和子) ☆ディサービスセンター ☎13:30～16:00 行政相談 ☆老人福祉センター ☎13:30～16:00
23(土)	
24(日)	ドーム中里き☆ら定期投影 ☆ユーマール ☎11:00～11:40
25(月)	補聴器相談(井コエ) ☆役場 ☎15:30～16:00
26(火)	
27(水)	
28(木)	
29(金)	心配ごと相談(樋口虎治郎) ☆ディサービスセンター ☎13:30～16:00
30(土)	
31(日)	
1(月)	
2(火)	
3(水)	補聴器相談(リオン) ☆役場 ☎13:45～14:00
4(木)	
5(金)	心配ごと相談(南雲勝男) ☆ディサービスセンター ☎13:30～16:00

☆ところ ☆とき

村の人口

2月末現在()は前月比

●人	口	男	3,222人(±0)
		女	3,246人(ー2)
		計	6,468人(ー2)
●世帯数			1,710 (±0)